



発 行 新 潟 県

第 12 号

令和6年2月13日

毎週火 (祝日のときは翌日)、金曜発行

主 要 目 次

告 示

- 133 指定納付受託者の指定(国際課)
- 134 農地を利用する権利の設定に関する裁定の申請(地域農政推進課)
- 135 保安林の指定解除予定(治山課)
- 136 換地処分(農地整備課)
- 137 公共測量の実施通知(監理課)
- 138 公共測量の終了通知(監理課)
- 139 公共測量の実施通知(監理課)
- 140 公共測量の実施通知(監理課)
- 141 公共測量の終了通知(監理課)
- 142 公共測量の終了通知(監理課)
- 143 基本測量の終了通知(監理課)
- 144 道路の区域変更(道路管理課)
- 145 都市計画事業の施行(都市整備課)
- 146 都市計画事業の施行(都市整備課)
- 147 都市計画の図書の写しの縦覧(下水道課)

公 告

特定調達契約の落札者等(出納局会計検査課) 特定調達契約の落札者等(出納局会計検査課)

告 示

◎新潟県告示第133号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第231条の2の3第1項の規定により指定納付受託者を指定した。 令和6年2月13日

新潟県知事 花角 英世

- 1 指定納付受託者の所在地及び名称 東京都江東区豊洲三丁目3番3号 株式会社NTTデータ
- 2 指定納付受託者に納付させる歳入
 - 一般旅券発給事務手数料
- 3 指定期間

令和6年2月5日から令和6年3月31日まで

◎新潟県告示第134号

農地法(昭和27年法律第229号)第41条第1項後段の規定により、農地中間管理機構から農地を利用する権利(以下「利用権」という。)の設定に関する裁定の申請があった。

令和6年2月13日

新潟県知事 花角 英世

1 申請に係る農地の所在、地番、地目及び面積

所在及び地番	地目	面積(平方メートル)
長岡市寺泊引岡1444番	田	7, 775

2 申請に係る農地の利用の状況

現に耕作の目的に供されておらず、引き続き耕作の目的に供されないと見込まれる。

3 申請に係る農地についての申請者の利用計画の内容の詳細

農地法第41条第2項において読み替えて準用する同法第39条第1項の規定による裁定後に、農地中間管理機構から申請に係る農地の借受を希望する者に当該農地を貸し付ける。

4 希望する利用権の始期及び存続期間並びに借賃に相当する補償金の額

利用権の始期	存続期間	借賃に相当する補償金の額
令和6年5月	5年	386,620 円

5 意見書の提出

この告示に係る農地の所有者等は、次に掲げるところにより、知事に意見書を提出することができる。

(1) 意見書の記載事項

ア 意見書の提出者の氏名、及び住所(法人にあっては、その名称及び主たる事務所の所在地並びに代表 者の氏名)

イ 意見書の提出者の有する権利の種類及び内容

- ウ 意見書の提出者の申請に係る農地の利用の状況及び利用計画
- エ 意見書の提出者が申請に係る農地を現に耕作の目的に供していない理由
- オ 意見の趣旨及びその理由
- カ その他参考となるべき事項
- (2) 提出期限

令和6年2月27日

(3) 提出先

〒950-8570 新潟市中央区新光町4番地1

新潟県農林水産部地域農政推進課

(4) 提出方法

上記提出先への持参又は郵送

◎新潟県告示第135号

森林法(昭和26年法律第249号)第26条の2第1項の規定により、次のとおり保安林の指定を解除する予定である。

令和6年2月13日

新潟県長岡地域振興局長

1 解除予定保安林の所在場所

新潟県柏崎市高柳町岡野町字笹ラ田4229の3

2 保安林として指定された目的

なだれの危険の防止

3 解除の理由

指定理由の消滅

◎新潟県告示第136号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第89条の2第9項の規定により、上越市を地域とする県営区画整理(経営体育成基盤整備「面的集積型」)事業 岡野町地区(全換地区)に係る換地処分をした。

令和6年2月13日

新潟県知事 花角 英世

◎新潟県告示第137号

測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、新潟県佐渡地域振興局長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があったので、同条第3項の規定により公示する。

令和6年2月13日

新潟県知事 花角 英世

- 1 作業種類 公共測量(佐渡地区用地測量)
- 2 作業期間 令和5年12月19日から令和6年2月16日まで
- 3 作業地域 佐渡 小木 地内

◎新潟県告示第138号

測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、国土交通省北陸地方整備局信濃川下流河川事務所長から次のとおり公共測量を終了した旨の通知があったので、同条第3項の規定により公示する。

令和6年2月13日

新潟県知事 花角 英世

- 1 作業種類 公共測量(航空レーザ測深測量)
- 2 作業期間 令和5年8月1日から令和5年12月20日まで
- 3 作業地域 新潟県新潟市中央区窪田町地先〜新潟市西区五十嵐2の町地先

◎新潟県告示第139号

測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、新潟県糸魚川地域振興局長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があったので、同条第3項の規定により公示する。

令和6年2月13日

新潟県知事 花角 英世

- 1 作業種類 公共測量(基準点測量)
- 2 作業期間 令和6年2月1日から令和6年3月15日まで
- 3 作業地域 糸魚川市大字田中地内

◎新潟県告示第140号

測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、新潟県糸魚川地域振興局長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があったので、同条第3項の規定により公示する。

令和6年2月13日

新潟県知事 花角 英世

- 1 作業種類 公共測量(基準点測量)
- 2 作業期間 令和6年2月1日から令和6年3月15日まで
- 3 作業地域 糸魚川市大字大平地内

◎新潟県告示第141号

測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、新潟県糸魚川地域振興局長から次のとおり公共測量を終了した旨の通知があったので、同条第3項の規定により公示する。

令和6年2月13日

新潟県知事 花角 英世

- 1 作業種類 公共測量(基準点測量)
- 2 作業期間 令和4年7月15日から令和6年1月19日まで
- 3 作業地域 糸魚川市大字大洞地内

◎新潟県告示第142号

測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、新潟県新潟地域振興局長から次のとおり公共測量を終了した旨の通知があったので、同条第3項の規定により公示する。

令和6年2月13日

新潟県知事 花角 英世

- 1 作業種類 公共測量(農林水産省所管国有農地用地測量)
- 2 作業期間 令和5年10月3日から令和6年1月30日まで
- 3 作業地域 新潟市東区牡丹山二丁目地内

◎新潟県告示第143号

測量法(昭和24年法律第188号)第14条第2項の規定により、国土交通省国土地理院長から次のとおり基本測量を終了した旨の通知があったので、同条第3項の規定により公示する。

令和6年2月13日

新潟県知事 花角 英世

- 1 作業種類 基本測量(1) 河川事業に伴う水準測量
 - (2) 成果不整合地域における基準点改測
- 2 作業期間 (1) 令和5年7月12日から令和5年12月14日まで
 - (2) 令和5年8月4日から令和5年12月14日まで
- 3 作業地域 (1) 新潟市、新発田市、上越市、阿賀野市
 - (2) 出雲崎町、関川村

◎新潟県告示第144号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県十日町地域振興局地域整備部業務 課において縦覧に供する。

令和6年2月13日

新潟県知事 花角 英世

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 小千谷十日町津南線
- 3 道路の区域

X	間	新旧の別	敷	地	の	幅	員	延	長
十日町市伊勢平治600番6から		新	8.0~	-24. 9	メー	ートル	,	1,051.3メ	ートル
同市水口沢11番まで		田	7.6~	·19. 5	ラメー	ートル	,	1,054.5メ	ートル

◎新潟県告示第145号

都市計画法 (昭和43年法律第100号) 第63条第1項の規定により、都市計画事業を次のとおり変更し、施行する。 令和6年2月13日

新潟県知事 花角 英世

- 1 都市計画事業の種類及び名称
 - (1) 種類 長岡都市計画道路事業
 - (2) 名称 3・4・103号見附下新町線
- 2 施行者の名称

新潟県

3 事務所の所在地

新潟市中央区新光町4番地1

- 4 事業地の所在
 - (1) 収用の部分

変更なし

(2) 使用の部分

なし

5 事業施行期間

平成25年12月2日から令和7年3月31日まで

◎新潟県告示第146号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第59条第2項の規定により、都市計画事業を次のとおり施行する。

令和6年2月13日

新潟県知事 花角 英世

- 1 都市計画事業の種類及び名称
 - (1) 種類 川西都市計画道路事業
 - (2) 名称 3・4・1 号中央通り線
- 2 施行者の名称

新潟県

3 事務所の所在地

新潟市中央区新光町4番地1

- 4 事業地の所在
 - (1) 収用の部分

新潟県十日町市水口沢、中屋敷、高原田及び伊勢平治地内

(2) 使用の部分

なし

◎新潟県告示第147号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第21条第2項において準用する第20条第2項の規定により、都市計画の図書の写しを次のとおり縦覧に供する。

令和6年2月13日

新潟県知事 花角 英世

1 変更に係る都市計画の種類及び名称

種類 上越都市計画下水道

名称 上越市公共下水道(上越処理区)

2 縦覧の場所

新潟県土木部都市局下水道課

公告

特定調達契約の落札者等について(公告)

特定調達契約について落札者を決定したので、県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則(平成7年新潟県規則第87号)第15条の規定により、次のとおり公告する。

令和6年2月13日

新潟県知事 花角 英世

1 落札件名及び数量

(1) ロータリ除雪車(2.6m220kW級、稼働記録計付)	1台
(2) ロータリ除雪車 (2.6m級、ロング雪切板付)	1台
(3) ロータリ除雪車 (2.6m級、スイング式雪切板、後輪ダブルタイヤ付)	1台
(4) 除雪グレーダ (3.7m級、シャッターブレード付)	2台
(5) 除雪グレーダ (4.0m級、バンクカット機構、シャッターブレード付)	2台
(6) 除雪グレーダ (4.0m級、シャッターブレード付)	4台
(7) 除雪ドーザ(14 t 級、反転エッジ付)	2台
(8) 除雪ドーザ(14 t 級、両サイドシャッター、反転エッジ付)	2台
(9) 除雪ドーザ(14 t 級、マルチプラウ、反転エッジ付)	2台
(10) 除雪ドーザ(18 t 級、反転エッジ付)	1台
(11) 小形除雪車 (1.0m級、草刈装置付)	2台
(12) 小形除雪車 (1.3m級)	2台
(13) 小形除雪機 (0.8m級、ハンドガイド式)	1台
(14) 凍結防止剤散布車(乾式3 t級、4×4)	1台
(15) 凍結防止剤散布車(乾式4 t級、4×4)	1台
(16) 凍結防止剤散布車(湿式4 t級、4×4)	1台

2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

新潟県出納局会計検査課

新潟県新潟市中央区新光町4番地1

3 落札決定日

令和6年1月16日

- 4 落札者の氏名及び住所
 - (1) 上記1(1)、(3)及び(11)について

株式会社コバリキ

新潟県新潟市中央区下大川前通四之町2185

(2) 上記1(2)、(12)及び(16)について

株式会社NICHIJO北陸営業所

新潟県新潟市中央区東大通1-3-8 明治安田生命新潟駅前ビル7F

(3) 上記 1 (4) ~ (10) について

コマツカスタマーサポート株式会社東京関越カンパニー

東京都港区白金1-17-3

(4) 上記1(13)について

株式会社日の出自動車

新潟県新潟市東区中興野7-53

(5) 上記1(14)及び(15)について

英和株式会社産業機械営業部関東産機グループ

新潟県新潟市中央区南笹口1-1-54

- 5 落札価格
 - (1) 上記1(1)について55,074,700円
 - (2) 上記 1 (2) について 76,458,700円
 - (3) 上記1(3)について

78, 592, 700円

(4) 上記1(4)について

85, 484, 260円

(5) 上記1(5)について

77,677,400円

(6) 上記1(6)について

150, 954, 800円

(7) 上記1(7)について

48, 417, 400円

(8) 上記1(8)について

55,017,400円

(9) 上記1(9)について

50, 397, 400円

(10) 上記1(10)について

31, 798, 700円

(11) 上記1(11)について

38,605,400円

(12) 上記1(12)について

51,717,400円

(13) 上記1(13)について

845,900円

(14) 上記1(14)について

24,555,118円

(15) 上記1(15)について

24,995,118円

(16) 上記1(16)について

30,405,790円

- 6 契約決定方式
 - 一般競争入札
- 7 落札方式

最低価格

8 入札公告日

令和5年12月5日

特定調達契約の契約者等について(公告)

特定調達契約について随意契約の相手方を決定したので、県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める 規則(平成7年新潟県規則第87号)第15条の規定により、次のとおり公告する。

令和6年2月13日

新潟県知事 花角 英世

1 件名及び数量

小形除雪車(1.0m級) 1台

2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

新潟県出納局会計検査課

新潟県新潟市中央区新光町4番地1

3 随意契約の相手方を決定した日

令和6年1月16日

4 随意契約の相手方の氏名及び住所

株式会社NICHIJO北陸営業所

新潟県新潟市中央区東大通1-3-8 明治安田生命新潟駅前ビル7F

5 契約価格

14,088,700円

6 契約決定方式

随意契約

7 随意契約によることとした理由

地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の2第1項第8号の規定による。